

第8回 シニアクラブ静岡市 交流ウォーキング 2024年11月29日(金)

～恩賜箱根公園ウォーキングとかまぼこ名店ご昼食～

湖畔展望館 バルコニーからの景色
出典 神奈川県立恩賜箱根公園

湖畔展望館(撮影時11月)
出典 神奈川県立恩賜箱根公園

上：遊歩道の紅葉(撮影時11月)
出典 神奈川県立恩賜箱根公園
下：昼食イメージ
出典 鈴廣 かまぼこの里

芦ノ湖畔『塔ヶ島』と呼ばれた半島形に位置した、神奈川県立恩賜箱根公園(箱根離宮跡地)を散策します。
散策後昼食は名店『鈴廣かまぼこの里』にて。食後お買い物時間もごぞいます。

昼食は名店『鈴廣かまぼこの里』

参加費用：

シニアクラブ会員様 6,000円 (旅行代金5,950円+保険料50円)
会員様以外 6,500円 (旅行代金6,450円+保険料50円)

【旅行代金に含まれるもの：貸切バス代(自由散策時間除く)、昼食1回、旅行傷害保険(団体レクリエーション参加者保険(補償内容は右記))】

奇数でのご参加の場合 バス座席が相席となる場合がございます、予めご了承ください。

● 取消の場合、保険料を差し引いた金額が取消対象金額となります。

● 利用予定バス会社：大鉄観光バス・静岡交通・丸鳥交通・セイシン観光バス・アンピアバス・セイシン観光バス ● 添乗員：同行いたします

● 募集人員：220名予定(最少催行人員160名)

● 申込対象：合同ウォーキングが可能な60歳以上の静岡市民 後援：シニアクラブ静岡市(一般社団法人静岡市老人クラブ連合会)

コース内容(雨天決行)：～恩賜箱根公園ウォーク～※申込ご人数により行程順序が変更になる可能性があります。

静岡駅7:30頃・清水駅8:00頃発＝(貸切バスにて・途中休憩あり)＝
＝10:10頃 芦ノ湖畔 恩賜箱根公園ウォーキング 12:00頃 ＝
※隣接する箱根関所ミュージアムは別料金※
＝12:40頃 鈴廣かまぼこの里(昼食) 14:00頃 ＝ 14:10頃 神奈川県立生命の星地球博
物館 15:00頃 ＝＝(途中休憩あり)＝＝17:00頃清水駅・17:15頃静岡駅

※集合場所までは各自でお越しくください、バス降車後は自由解散となります。

申込方法：裏面に記載の上、下記へFAX願います。(電話予約不可)
申込期限：10/11(金)※人員に達し次第受付終了とさせていただきます。

ご旅行条件(要約)

※この書面は、旅行業法第12条の4に定める旅行取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。
※詳しい取引条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上、お申し込みください。

この旅行は、各登録サービス(以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終日程表)及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部により、当社旅行契約をお希望の方は、当社にご請求ください。

● 申込の方法と契約の締結

(1) 旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申し込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に契約が成立します。電話、郵便、FAX、インターネット等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続をお願いします。

(2) 申込金、(お支払お振替代金又は)取付料、(運送料の一部又は全部)は、当社にご請求いたします。

(3) 団体・グループを構成する旅行者の代表として契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとします。

● 申込金・旅行代金のお支払い

(1) 申込の際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。
3,000円未満………5,000円以上旅行代金まで

(2) 申込金は旅行開始の前日からお振替にて1日前(お申し込みが期間の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。

● 旅行代金に含まれるもの

(1) 旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、観光料金及び消費税等諸税。
(2) 乗車券に明示するコースでは、送迎車賃、宿泊代にのみ適用されます。

(3) 上記の諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

● 取消料

(1) お客様はいつでも次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

個人情報の取り扱いについて……個人情報の取り扱いについては、別途お渡しする旅行条件書にてご確認ください。

● お問い合わせ・お申込みは下記まで……

名鉄観光サービス株式会社 静岡支店
電話 (054) 286-5681
FAX (054) 286-8190

営業時間 10:00～17:00 (土日祝日休業)

〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町18-1 サウスポット静岡8階

総合旅行業務取扱管理者 篠崎 清輝/武田 晃一

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に際し、担当者からの説明にご不明の点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

お客様担当者 氏名 武田 晃一

旅行企画・実施

名鉄観光サービス株式会社
静岡支店
〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町18-1 サウスポット静岡8階



旅行業公正取引協議会 会員
日本旅行業協会

観光庁長官登録旅行業第55号
承認番号 K-24-51

解除期日	取消料(おひとり)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日目に当たる日以降8日目に当たる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降4日目に当たる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の100%

● 特別補償
お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

● 旅程保証
当社主催・パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行契約(募集型企画旅行契約の部第29条別表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。

● 基準日
この旅行代金は、2024年7月1日現在の運賃・料金を基準としております。